

令和 2 年 1 月 16 日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,000 万人、うち沖縄支部では約 59 万人が加入しています。

協会けんぽ沖縄支部

ご家族様にも特定健診プロジェクト実施へ

～ 被扶養者の健診受診率向上に向けて事業主と協会けんぽが連携 ～

協会けんぽ沖縄支部では、被扶養者の特定健診受診率向上を目指して、令和2年1月から「ご家族様にも特定健診プロジェクト」を実施します(およそ 11,000 人の対象者へ令和 2 年 1 月 16 日送付済)。「ご家族様にも特定健診プロジェクト」とは協会けんぽ加入の被扶養者の方で、これまで特定健診の受診券を送付しているにも拘わらず受診していない方を対象に、協会けんぽ沖縄支部長と被保険者がお勤めの会社の社長名連名で健診受診勧奨案内文を送付するものです。

平成30年度における協会けんぽ沖縄支部の被扶養者の特定健診受診率は27.1%で、被保険者の健診受診率64.3%に比べてかなり低い受診率となっています。この傾向は他県でも同様です。(被扶養者の健診受診率全国平均25.5%、被保険者の健診受診率全国平均59.2%)。なぜ被保険者と被扶養者でこれだけ受診率に違いがあるのか、それは被保険者は会社の制度として健診を受けることになっているのに対し、被扶養者は本人任せになっており周りからのサポートも弱いことが考えられます。

しかしながら、被扶養者が健診も受けないまま病気になり重症化するとその影響はご家族ばかりでなく会社にも及びます。被保険者が安心して働くためにも被扶養者の健康維持は会社にとっても大切なことといえます。

そこで、これまで特定健診を受けていない被扶養者に対し、被保険者がお勤めの会社と連携して「会社は社員とご家族の健康を祈念しております」という特定健診受診の勧奨文を送付することにしました。

協会けんぽ沖縄支部では令和元年 7 月に健診対象の被扶養者が多い約 1,000 事業所に対し「ご家族様にも特定健診プロジェクト」参加について協力依頼文を送付したところ、532 事業所から同意(同意率 54.8%)をいただき今回約 11,000 名に健診受診勧奨文を送付することになりました。このような勧奨文の送付はすでに他支部でも実施されており受診率向上に成果がでています。

ご家族様にも特定健診プロジェクトは今後とも継続実施する予定です。来年度に向けて「ご家族様にも特定健診プロジェクト」の参加事業所を募集しておりますので、ご参加いただける事業所様は協会けんぽ沖縄支部企画総務グループ(Tel098-951-2246)までお問い合わせください。

また、被扶養者様に連名で「特定健診受診のお願い」が届きましたら、ご自身のためにも、ご家族のためにも年に1度は特定健診の受診をお願いいたします。

【添付資料】

・別紙1「ご家族様にも特定健診プロジェクト」送付文書サンプル

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでんビル 8 階
全国健康保険協会沖縄支部 担当: 企画総務グループ 宮里
TEL:098-951-2246 FAX:098-951-2295

〒000-0000

□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□
○○ ○○ 様

別紙1

(返送先)
〒900-8512
那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル8階
全国健康保険協会 沖縄支部



特定健診受診のお願い

「社員とそのご家族にはずっと健康でいてほしい」
そんな願いを込めて、
当社では、社員及びご家族様が加入している
協会けんぽの特定健診を年に一度受診することをお勧めしております。

生活習慣病は、自覚症状なく進行する病気です。
年に一度の健診受診で健康状態を把握し、結果により改善が必要な場合は、
無料でご活用いただける特定保健指導をご利用いただき
生活習慣の改善を図ることが大切です。

ぜひ協会けんぽの特定健診をご利用ください。
当社は社員とそのご家族の健康を祈念しております。

Message from

□□□□株式会社
代表取締役 □□ □□

全国健康保険協会沖縄支部長

協会けんぽからのお知らせ

「なにかあったら受診するから大丈夫！」 とっていませんか？

～生活習慣病は自覚症状がありません～

特定健診は、生活習慣病やその前兆であるメタボリックシンドロームを早期に発見・改善するために実施しています。自分では自覚できない症状や忍び寄る病気を見逃さないためにも、定期的な受診が必要です。

私たちの心や体にかかるいろいろな負担は、長い年月の中で、知らず知らずのうちに体のいろいろな部分を少しずつ衰えさせ、『生活習慣病』の大きな要因となっています。



健診を受けている人でも

健診結果、**生活習慣病のリスクあり**と
診断されるのは**約5割**

普段の生活習慣の見直しで改善⇒重症化を防げる！

特定健診の結果から、生活習慣の見直しが必要な場合は、専門家が生活習慣改善のアドバイス等を行う「特定保健指導」を無料でご利用いただけます。

ご自身はもちろん、ご家族に負担をかけないためにも、健康を維持することが大切です。

そのためには、まず健診を受けましょう！

協会けんぽの健診なら補助が受けられます。詳しくは裏面へ。

※今年度の定健診対象者へお送りしております

※今年度既に受診された方、75歳の誕生日を迎えた方は特定健診の対象外となりますのでご了承ください



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

協会けんぽの「特定健診」なら…

協会けんぽの
補助がある

沖縄県の健診機関や集団健診では、
500円の自己負担額で受けられます。

お近くのクリニック、
市町村役場の集団健診で
受けられる！

- 沖縄県内だけでも約400カ所の医療機関で受診できます。
- 集団健診の日程等については、市町村役場に直接ご確認ください。

生活習慣病の
リスクがわかる！

特定健診の検査結果が基準値以上で懸念される病気として

- ・ 動脈硬化
- ・ 糖尿病
- ・ 高血圧症 などがあります。

各種がんについては、各市町村のがん検診を併せて受ければさらに安心♪

受診までのながれ

お手元に
受診券が
あるか確認

4月初旬に自宅に送付

黄色い封筒で
送っています



受診券がお手元にない場合は、
協会けんぽにご連絡ください。

《健診機関で受診する場合》

健診機関に予約

受診できる健診機関はどこ？

- ・ かかりつけ医などお近くの健診機関に直接確認
- ・ お住まいの県の協会けんぽ支部のホームページで確認
- ・ 受診券に同封されているチラシで確認

《集団健診で受診する場合》

市町村役場に確認

いつどこで受診できる？

- ・ 日程や健診会場、予約方法を市町村役場に直接確認

受
診

《特定健診についてのお問い合わせ先 保健グループ 098-951-2011》

大切なご家族のためにも、年に1度は特定健診を受けましょう！